

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

新発田市長 二階堂 馨

市町村名 (市町村コード)	新発田市 (154206)
地域名 (地域内農業集落名)	五十公野地区⑤ (七軒町、山王、外城、小路、上町、下町、杉原、豊町、金谷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月14日、11月14日 (第1回)(第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

各集落における耕作者が70歳以上であり、高齢化による担い手不足が喫緊の課題となっている。今後、五十公野中央地区として圃場整備の予定があり、整備後の担い手として法人を立ち上げるのか個人で営農するのか協議を行う必要がある。

【主な作物】水稲、おとう、いちじく

(2) 地域における農業の将来の在り方

【七軒町】

1名を除き、耕作者はいずれも70歳以上であり、規模拡大を予定する者はなく、後継者の見通しもない。また、圃場も小区画であり隣集落も含めた担い手への集積・集約を検討する。

【外城】

1名を除き、ほか3名はいずれも70歳以上である。同集落の中心経営体1名は園芸導入に努めているが、後継者は不在。ほかは現状維持の意向である。

【小路】

他集落に比べ、一部若手耕作者はいるものの、現状維持を基本としている。その他の耕作者はいずれも70歳以上で、地域内の圃場は湿田が多く水管理も不便である。その大半は入作者が耕作しており、離農者があつた場合は、地区外の担い手も視野に引き継ぐ予定である。

【上町・下町・杉原】

五十公野中央地区として圃場整備予定であり、整備完了に合わせた法人化も視野に担い手への集積・集約を検討している。

【豊町】

70歳以上の耕作者のみであり、耕作不便農地は土地所有者へ返還するなど、規模拡大の意向はない。入作者が耕作しており、離農する場合は、いずれかの担い手に引継ぎを考えている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	182.09 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	182.09 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現状はないが、貸付意向が明示された場合には、地区内外の担い手に貸し付けていくようにする。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸付にあたり、農地中間管理機構を活用できるところは前向きに検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針
小路、上町、下町、杉原をはじめとした五十公野中央地区は、基盤整備事業実施中である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
効率的かつ安定的な農業経営を行う多様な経営体の確保・育成のため、認定農業者制度、認定新規就農者制度及び各種支援制度を活用するとともに新潟県農業経営・就農支援センター、北新潟農業協同組合等と連携して研修・指導や相談対応等に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業機械の共同化や作業委託について、今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨六次産業化	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--